

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年8月18日

【発行者名】 イーアセット投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 深 田 武 寛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【事務連絡者氏名】 株式会社アセット・リアルティ・マネジャーズ
取締役企画管理部長 田 中 政 行

【電話番号】 03-3502-4827

**【届出の対象とした募集
（売出）内国投資証券に
係る投資法人の名称】** イーアセット投資法人

**【届出の対象とした募集
（売出）内国投資証券の
形態及び金額】** 形態：投資証券
発行価額の総額：一般募集 27,704,160,000円
売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し
2,475,000,000円

(注1) 発行価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。ただし、今回の一般募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で募集を行うため、発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

(注2) 売出価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本投資法人は、一般募集における発行価格の決定に先立ち発行価格の仮条件を決定しましたので、平成17年8月8日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、これに関連する事項を訂正するとともに記載内容の一部についても訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正箇所及び訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）

(4) 発行価額の総額

(5) 発行価格

(13) 手取金の使途

(14) その他

引受け等の概要

2 売内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

(4) 売価額の総額

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

2 投資方針

(2) 投資対象

個別信託不動産の概要

オ- 9. KYUHO江坂ビル

特記事項

_____の部分は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）】

(4)【発行価額の総額】

< 訂正前 >

29,150,000,000円

(注) 後記「(14) その他 引受け等の概要」冒頭に記載のとおり、発行価額の総額は、後記「(14) その他 引受け等の概要」欄に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。

< 訂正後 >

27,704,160,000円

(注) 後記「(14) その他 引受け等の概要」冒頭に記載のとおり、発行価額の総額は、後記「(14) その他 引受け等の概要」欄に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

(5)【発行価格】

< 訂正前 >

未定

（中略）

(注2) 発行価格の決定に当たり、平成17年8月18日（木）に仮条件を提示する予定です。提示される仮条件は、本投資法人の取得予定資産の内容その他本投資法人に係る内容、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定です。

（後略）

< 訂正後 >

未定

（中略）

(注2) 発行価格の仮条件は、490,000円以上500,000円以下の価格とします。当該仮条件は、本投資法人の取得予定資産の内容その他本投資法人に係る内容、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定しました。

（後略）

(13)【手取金の使途】

< 訂正前 >

本募集による手取金（29,150,000,000円）については、本募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金（上限2,500,000,000円）と併せて、本投資法人による特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）の取得資金等に充当します。

(注) 上記の手取金は、本書の日付現在における見込額です。

< 訂正後 >

本募集による手取金（27,704,160,000円）については、本募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金（上限2,376,000,000円）と併せて、本投資法人による特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）の取得資金等に充当します。

（注）上記の手取金は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

(14) 【その他】

引受け等の概要

< 訂正前 >

（前略）

東洋証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番5号
----------	-------------------

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号
----------	------------------

（後略）

2 【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

(4) 【売出価額の総額】

< 訂正前 >

2,500,000,000円

（注）売出価額の総額は、本書の日付現在における見込額です。

< 訂正後 >

2,475,000,000円

（注）売出価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

2【投資方針】

(2)【投資対象】

個別信託不動産の概要

オ- 9. KYUHO江坂ビル

特記事項

< 訂正前 >

本物件東側隣接地との境界に設置されているコンクリート塀の一部が本物件に越境していますが、当該隣接地所有者との間で覚書を締結する予定です。

< 訂正後 >

本物件東側隣接地との境界に設置されているコンクリート塀の一部が本物件に越境していますが、当該隣接地所有者との間で越境について確認するとともに今後当該コンクリート塀の改修等が行われる場合には当該隣接地所有者の費用負担で越境を解消する旨の覚書を平成17年8月12日付で締結しています。